

事務事業評価の評価結果について（平成29年度の事業に対する評価）

農業委員会事務局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

| 課等名 | 中事業名 | 事業の目的 | 成果指標（平成29年度） | | | | | | 事業の評価 | | 所管課長等による評価 | |
|----------|-------------|---|-------------------------|--|-----|-----|-------------------------|--|-------|--|-----------------|---|
| | | | 指標名 | 指標設定の考え方 | 目標値 | 実績値 | 数値以外の目標 | 目標に対する実績等の分析 | 評価 | 所見 | 平成30年度以降の事業の方向性 | 所見 |
| 農業委員会事務局 | 農地調査・調整事務事業 | 農地所有適格法人の要件確認等の管理及び農地に関する紛争が生じた場合の和解の仲介等の事務を行います。 | 農地所有適格法人の適正な管理 | 農業経営形態の多様化により、農地所有適格法人も様々な形態で組織されています。このため、これら法人が、制度に適合したものになっているか、的確に管理する必要があります。 | | | 農地所有適格法人の適正な管理 | 農地所有適格法人の満たすべき要件についての詳細な審査により、制度の適否についての的確に管理されています。 | 4 | 農地所有適格法人からの事業の状況報告により、要件に適合しているか確認したことにより、農地所有適格法人の事業の運営状況の把握ができました。また、農地の権利関係等に関する相談に対して、適切な指導ができました。 | 現状維持 | 農地所有適格法人の適正な管理、農地の権利関係の紛争に係る和解の仲介について、農地法の規定に基づき、今後も引き続き的確な業務運営にあたります。 |
| 農業委員会事務局 | 国有農地等管理処分事業 | 国有農地及び開拓財産の県による適正な管理を進めるため、農業委員会が境界確認申請等の窓口事務を行います。 | 国有農地及び開拓財産の管理に係る適正な窓口事務 | 国有農地及び開拓財産に係る境界確認の現場立ち会い等適正な窓口事務を行う必要があります。 | | | 国有農地及び開拓財産の管理に係る適正な窓口事務 | 具体的な相談はなかったものの、相談に備え県との連絡調整を行い整理簿の管理等、適正な事務を行いました。 | 4 | 国有農地及び開拓財産に関し、県との連絡調整を行うことにより整理簿の管理等を適正に行うことができました。 | 現状維持 | 農業委員会が境界確認申請等の窓口となって、引き続き適正な事務管理を行ってまいります。 |
| 農業委員会事務局 | 農業者年金受託制度事業 | 農業者年金への加入促進、被保険者の資格確認、経営移譲年金並びに老齢年金の裁定等の確認など、農業者年金基金からの受託業務の適正な運用を図ります。 | 農業者年金基金からの受託業務の適切な運用 | 農業者年金制度は、年金受給要件など複雑であることから、三重県農業会議など関係諸機関との連携のもと、適切な運用を図ります。 | | | 農業者年金基金からの受託業務の適切な運用 | 直接の窓口となるJAとの連携により、受託業務の適切な運用が図られています。 | 4 | 農業者年金への加入促進、加入者・年金受給者に対する諸手続きの指導及び給付等の申請内容の確認業務を適正に行うことができました。 | 現状維持 | 年金加入者は、減少傾向を示しているものの、農業者の老後の安定した生活にとって大切な制度であることから、農業者年金基金からの受託業務について、引き続き適切な対応にあたります。 |
| 農業委員会事務局 | 農業委員会一般事務事業 | 農業者の地位向上と農業生産の増大に資するため、農地転用の規制及び農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進、農業経営の合理化の促進、農業に関する情報の提供等、農業委員会等に関する法律第6条の規定に基づく事務事業を行います。 | 農地法等関係法令の適正な執行 | 安定的な農業経営ができるよう適切な農地の保全に努めるとともに、許可等の権限を与えられた組織であることから、適正かつ迅速に事務を執行します。 | | | 農地法等関係法令の適正な執行 | 農地法第3条、第4条、第5条に係る許認可等について781件を処理するなど、関係法令は適正に執行されています。 | 4 | 農地法に基づく許認可の審査及び現地調査を行い、農地の無秩序な転用を防ぎ、優良農地の確保を図ることができました。担当地区を決めて、農地利用最適化推進委員が活動することにより、遊休農地の発生防止・解消、農地の利用集積など、地域に根差した農地利用の最適化を推進することができました。また、新たに地域別事業推進会議を開催し、委員相互の情報共有を図った。また、農業委員会だよりの発行することで農業に関する様々な情報提供を図ることができました。 | 現状維持 | 地域別事業推進会議に加え、新たに事業推進会議を開催し、地域別の意見、課題を集約するなど農業委員及び農地利用最適化推進委員の連携をさらに強化し、引き続き、法令による農業委員会の権限事項、農地等の利用の最適化の推進及び農業経営の合理化等に関する取り組みを積極的に推進します。 |